

京都府福祉のまちづくり条例

第19条の規定による

協議等の手引き

(建築物編)



京都府 建設交通部 建築指導課

令和5年4月

目 次

I	福祉のまちづくりの推進について	P 1
II	福祉のまちづくり条例の規定による協議等について	
1	対象施設と対象範囲	P 1
2	手続きの流れ等	P 5
3	各様式の記入要領	P 8
4	添付図書について	P 8
5	様 式	P 1 0
	・整備基準適合証交付請求書〔第1号様式〕	
	・適合証の表示についての協議書	
	・特定まちづくり施設設置工事協議書（建築物用）〔第2号様式〕	
	・特定まちづくり施設設置工事変更協議書（建築物用）〔第3号様式〕	
	・整備基準への適合が困難な特定まちづくり施設に関する協議書〔第3号の2様式〕	
	・特定まちづくり施設設置工事完了届出書〔第4号様式〕	
	・建築物移動等円滑化基準への適合が困難な特別特定まちづくり施設に関する認定申請書	
	・特定まちづくり施設設置工事協議項目表（バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象外建築物用）	
	・特定まちづくり施設設置工事協議項目表（バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象建築物用）	
	・特定まちづくり施設設置工事協議項目表（旅客施設用）	
6	特定まちづくり施設一覧	P 1 1

I 福祉のまちづくりの推進について

福祉のまちづくりの推進

全ての人がいやすい施設とするためには、高齢者や障害者等の様々な利用者の利用特性を十分把握し、ハード（施設整備）とソフト（人的対応等）を組み合わせた計画・設計となるよう検討し、整備することが重要です。例えば、小規模な施設では、ハードとソフトが相互に補完することで、適切に利用できる場合も考えられます。

また、整備された施設が機能するには、整備内容や人的対応等の状況を利用者に周知することや、利用者等の意見を聞き、必要に応じて改修・改善に柔軟に対応できるよう維持管理することが求められます。

施設整備の推進

◆特定まちづくり施設

まちづくり施設※のうち、社会生活を営む上でより重要な施設と位置づけている特定まちづくり施設は、条例の整備基準に適合させる必要があります。

※まちづくり施設・・・多くの人を利用する建築物、道路、公園及び駐車場を指します。

◆バリアフリー法に基づく制限の付加

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）では、一定の用途で 2,000 m²以上の建築物について、建築物移動等円滑化基準への適合義務が定められています。条例では、同法に基づき、次のとおり制限を付加しています。

- ・義務付け対象用途の追加及び対象規模の引き下げ
- ・建築物移動等円滑化基準の追加

◆整備状況の情報提供

出入口等の開口幅、段差、スロープ、エレベーターの有無等ハード面の情報や、配慮が必要な方が来られた場合のスタッフによる介助等ソフト面の対応に関する情報を、施設の適切な位置に掲示したり、ホームページで提供する等、利用しやすい施設づくりを心がけてください。

II 福祉のまちづくり条例の規定による協議等について

1 対象施設と対象範囲

(1) 規模の考え方

ア 棟ごとに算定するのではなく、敷地単位で算定します。

イ 工事部分（増改築、用途変更、大規模の修繕・模様替の場合は当該増改築等の部分。以下本手引きにおいて同じ。）の床面積の合計で判断します。

ウ ただし、小規模緩和及び整備誘導基準の適用に当たっては、1棟全体の床面積の合計で判断します。（増改築等の場合は、増改築等の後の1棟全体とします。）

エ 物品販売店の倉庫や飲食店の厨房等、バックスペースも含めます。

(2) 用途の考え方

用途の考え方については、建築基準法に基づく判断を基本とします。

なお、条例の別表第2（第17条関係）に規定する用途の具体的な判断は下記のとおりです。

ア 介護老人保健施設や介護療養型医療施設は、「病院又は診療所」に含まれます。

イ セレモニーホールや斎場は、「集会場」に含まれます。

また、公民館や集会所等、地域住民を対象とする集会施設も「集会場」に含まれます。

ウ 旅館業法に規定するホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業を行う施設は「ホテル又は旅館」に該当します。なお、住宅宿泊事業法に規定する届出住宅は、「ホテル又は旅館」には該当しません。

エ グループホームについては、設置する根拠法令により「共同住宅、寄宿舍又は下宿」又は「老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの」に該当します。
※共同生活援助及び認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設は、「老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの」に該当します。

オ 老人デイサービス事業の用に供する施設は、「老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの」に含まれます。

（ただし、条例第6章の規定の適用については、具体的な用途を確認のうえ判断することとします。）

カ 会員制のスイミングスクールやフィットネスクラブ等は「体育館、水泳場、ボーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場」に含まれます。

（ただし、会員制スイミングスクール、フィットネスクラブには、条例第6章の規定は適用されません。）

キ 動物病院は、特定まちづくり施設に該当しません。

ク 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）第2条第6号に規定する旅客施設とは、公共交通機関を利用する旅客の乗降、待合いその他の用に供するものをいいます。

ケ テナントは、対象用途に使用する場合は、整備基準に適合させる必要があります。

(3) 整備基準の適用範囲

ア 物品販売店や飲食店におけるバックスペース（倉庫、厨房等）には適用されません。

イ 事務所や工場においては、基本的に、多数の従業員が日常的に利用する部分（執務室、会議室、作業場、食堂等）のほか、多数の外部利用者の利用が想定される部分（見学コース等）が適用範囲となります。

ウ 保育所は、主たる利用者である乳幼児や保護者の送り迎えの状況等から視覚障害者円滑化経路の設置義務はありません。

ただし、視覚障害のある乳幼児が施設利用を行うことが想定できるため、廊下や階段の段差がある部分の上端に接する部分には、原則として点状ブロックの敷設をすることが望ましいです。

エ 増改築等の場合、条例第6章（バリアフリー法に基づく制限付加の部分）の規定が適用される建築物にあっては、既存部分にも適用される場合があります（詳細については、令第22条及び条例第71条を参照のこと。）。それ以外の建築物にあっては、工事部分にのみ適用されます。

（4）整備基準への適合が困難な場合の措置

整備基準の他に、小規模な施設に対する整備基準の特例（条例施行規則第3条）を設けています。また、施設の状況等により整備基準に適合させることが困難な場合には、緩和することができる規定（条例第18条第1項ただし書）も設けています。施設計画の立案にあたっては、協議書の提出前に各提出機関と相談を行い、計画内容を検討してください。

なお、条例第18条第1項ただし書の規定の適用を受けようとする場合は、条例施行規則第7条第3項の規定により別記第3号の2様式を添付してください。

（5）適合証の交付

まちづくり施設が整備基準に適合していると認められるときは、「整備基準適合証」を交付します。

「整備基準適合証」は、まちづくり施設が整備基準に適合していることを利用者に認識してもらうことを目的としているため、事業完了後に請求していただき、利用者等にわかりやすい位置に掲示するよう努めてください。また、掲示することにより、府民に福祉のまちづくりの推進を啓発し、当該まちづくり施設の適切な維持管理を促すこととなりますので、御協力をお願いします。

（6）建築確認等を要するバリアフリー法対象建築物への条例の適用

条例第6章（バリアフリー法に基づく制限付加の部分）の規定が適用される建築物のうち、建築確認等（建築基準法第6条第1項（同法第87条第1項において準用する場合を含む。）及び同法第18条第2項（同法第87条第1項において準用する場合を含む。））を要する建築物にあっては、建築物移動等円滑化基準に適合させる必要がありますが、条例手続（事前協議及び完了届出書の提出）は必要ありません。（旅客施設を除く）

(7) 建築物移動等円滑化基準への適合が困難な場合の措置

施設の状況等により条例第6章（バリアフリー法に基づく制限付加の部分）の基準に適合させることが困難で、所管行政庁がやむを得ないと認める場合、緩和することができる規定（条例第73条）を設けています。条例第73条の規定の適用を受けようとする場合は、認定申請書（別記参考様式）を作成の上、京都府土木事務所建築住宅課（宇治市都市整備部建築指導課）へ御相談ください。

(8) 応急仮設建築物等への条例の適用

応急仮設建築物（建築基準法第85条第1項及び第2項）に該当する特定まちづくり施設は、整備基準に適合する必要があります。設置の迅速化のため協議は不要としますが、設置完了後に、完了届出書を提出する必要があります。

2 手続きの流れ等

(1) 各手続きと必要書類等

※ 代理人の方は次の書類の他に委任状を添付してください。

手続き	必要書類	提出部数
工事着手前の 計画の協議	①協議書（第2号様式） ②協議項目表 ③付近見取図、配置図、各階平面図（求積表） ④必要に応じて部分詳細図等 ⑤整備基準への適合が困難な特定まちづくり施設に関する協議書（第3号の2様式）※条例第18条第1項に規定するただし書の適用を受ける場合に提出	正副各1部 ※ 副は正のコピーで可 ※ 宇治市に提出する際は正1部副2部
協議後の変更 に係る協議	①変更協議書（第3号様式） ②上記②～④の図書（変更に係るもの）	同上
工事完了の 届出	①完了届出書（第4号様式）	同上
適合証の交付 請求	①適合証交付請求書（第1号様式） ②適合証の表示についての協議書 ※既存のまちづくり施設、特定まちづくり施設以外のまちづくり施設又は「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」に基づき協議された建築物の場合は、そのほか、 ③まちづくり施設整備基準項目表に読み替えて使用する特定まちづくり施設設置工事協議項目表 ④「計画の協議」欄の③～④の図書又は写真等	正1部

(2) 手続きの窓口

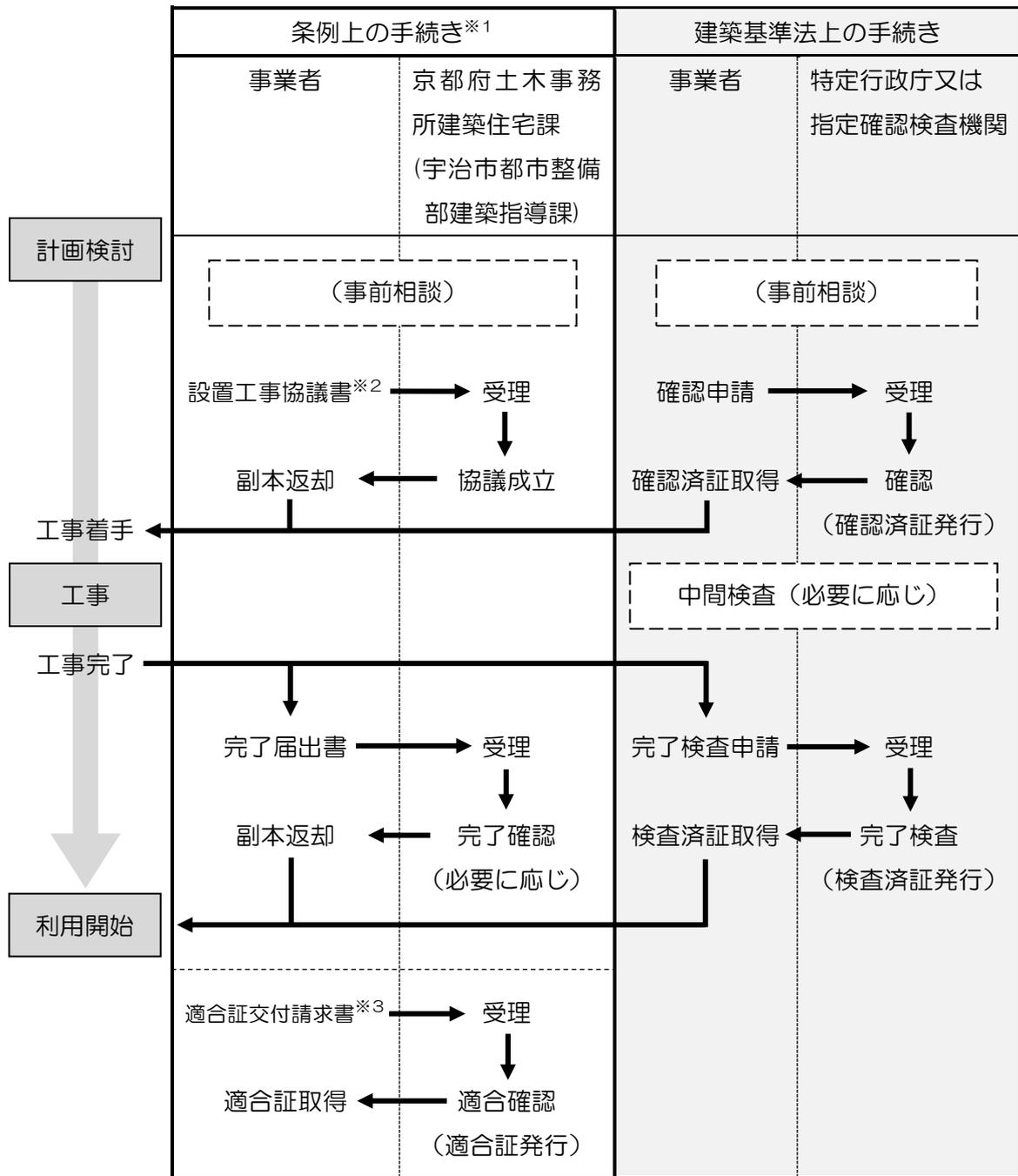
建築物の所在地	手続き窓口
向日市、長岡京市、 大山崎町	京都府 乙訓土木事務所 建築住宅課 〒617-0006 向日市上植野町馬立 8 TEL075-931-2478 FAX075-931-2150
城陽市、八幡市、京田辺市、 久御山町、井手町、 宇治田原町	京都府 山城北土木事務所 建築住宅課 〒610-0331 京田辺市田辺明田 1 TEL0774-62-2246 FAX0774-62-0876
木津川市、笠置町、和束町、 精華町、南山城村	京都府 山城南土木事務所 建築住宅課 〒619-0214 木津川市木津上戸 18-1 TEL0774-72-9521 FAX0774-72-0830
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府 南丹土木事務所 建築住宅課 〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21 TEL0771-62-0364 FAX0771-62-3494
福知山市	京都府 中丹西土木事務所 建築住宅課 〒620-0055 福知山市篠尾新町一丁目 91 TEL0773-22-5144 FAX0773-22-5167
舞鶴市、綾部市	京都府 中丹東土木事務所 建築住宅課 〒623-0012 綾部市川糸町丁畠 10-2 TEL0773-42-8785 FAX0773-42-2636
宮津市、京丹後市、 与謝野町、伊根町	京都府 丹後土木事務所 建築住宅課 〒626-0044 宮津市字吉原 2586-2 TEL0772-22-2703 FAX0772-22-1794
宇治市	宇治市 都市整備部 建築指導課 〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地 TEL0774-20-8794 FAX0774-21-0409
京都府の福祉のまちづくり 施設整備全般に関する お問い合わせ	京都府 建設交通部 建築指導課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 TEL075-414-5346 FAX075-451-1991 Eメール kenchiku@pref.kyoto.lg.jp ホームページ https://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/f-machi.html

(参考) 京都市域は、「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」に基づく
手続きを行うこととなります。

建築物の所在地	手続き窓口
京都市	京都市 都市計画局 建築指導部 建築審査課 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 TEL075-222-3616 FAX075-212-3657

なお、京都市域における整備施設について、京都府福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付を
希望される場合は、京都府建設交通部建築指導課で交付請求手続きを行うこととなります。竣工時に適
合証の交付が必要な場合は、手続き期間の都合上、竣工20日前には交付請求の提出をお願いします。

(3) 手続きの流れ



※1 建築確認等を要するバリアフリー法対象建築物（P3（6）参照）の場合は、条例上の手続きは必要ありません。なお、整備基準適合証の交付を希望される場合は、京都府土木事務所建築住宅課（宇治市都市整備部建築指導課）へ御相談ください。

※2 条例第73条の規定による認定が必要な場合は、京都府土木事務所建築住宅課（宇治市都市整備部建築指導課）へ申請してください。

※3 小規模な施設に係る基準の特例（条例施行規則第3条）や条例第18条第1項ただし書の規定を適用した施設には、適合証の交付はされません。

3 各様式の記入要領

(1) 協議書（第2号様式（その1））

ア 「協議者」、「1 代理人」、「2 設計者」欄

- ・建築確認申請の際の内容を記入してください。

イ 「9 主たる用途」欄

- ・敷地単位の内容を記入してください。

（例：小学校の体育館に係る協議→○「小学校（体育館）」等 ×「体育館」）

- ・主たる用途と言えるものが複数ある場合は、すべて記入してください。

（例：物品販売店と飲食店の複合施設でそれぞれ同程度の規模がある場合）

ウ 「10 条例適用部分の用途」欄

- ・複数ある場合は、すべて記入してください。
- ・増改築等の場合は、当該工事部分について記入してください。

エ 「11 延べ面積」欄

- ・敷地全体の数値を記入してください。

（複数棟ある場合はそれらの合計。増改築等の場合は既存部分も含めた増改築等の後の数値）

オ 「12 条例適用部分の延べ面積」欄

- ・増改築等の場合は、当該工事部分について記入してください。

(2) 協議項目表

ア 末尾の「注」をよく読んで記入してください。

イ 幅や奥行き等の寸法については、有効寸法を記入してください。

4 添付図書について

協議書に添付する図面は、整備基準に基づいて整備される内容がよく分かるように、以下の点に留意して作成してください。

(1) 共通事項

ア 整備内容は、図示のほか、適宜、コメントや数値の付記、色塗り等により明示してください。その際の凡例や色使いについては、次の例を参考にしてください。

：点状ブロック等【赤色】

：線状ブロック等【緑色】

：点字案内板（触知図＋点字表示）【橙色】

：音声誘導装置【紫色】

：手すり【黄色】

イ 出入口、廊下及び通路については、その有効幅員を記入してください。

ウ 傾斜路は、「スロープ」等と明記し、その有効幅を「幅〇cm」、有効長さを「長さ〇cm」、勾配を「勾配1／〇」等と記入してください。

また、スロープ等の前後には、車椅子が安全に停止できる部分として、標準150cm以上の平たん部分を設けてください。

エ 「全ての人が利用しやすい経路」等（※）の設定をした経路について明示をしてください。

（例）  : 全ての人が利用しやすい経路

※ （条例第6章の規定適用外の場合）…「全ての人が利用しやすい経路」

「視覚障害者が円滑に利用することができる経路」

（条例第6章の規定適用の場合）…「移動等円滑化経路・特定利用居室までの経路」

「視覚障害者移動等円滑化経路」

「特定経路」

（2）配置図

ア 敷地に高低差がある場合は、主要なポイントの高さを記入してください。

（例：敷地の出入口付近、建築物の出入口付近、駐車場及びそれらを結ぶ通路における高さ等）

イ 車椅子使用者用駐車施設はその旨を表示し、幅を記入してください。

ウ その他協議項目表による適合状況が確認できるよう、図示（例：車椅子使用者用便所に設置する「標識」の位置 等）してください。

（3）各階平面図

ア 同一階に高低差がある場合は、基準の高さに対する高低差を記入してください。

イ 車椅子転回部分を明示してください。ただし、廊下等の幅が140cm以上の場合は、任意の場所で車椅子の転回が可能であると取り扱いますので、明示不要です。

ウ エレベーターが複数ある場合は、整備基準に適合させたものに「整備基準適合」等と記入してください。

エ 車椅子使用者用便房については、腰掛便座や手すり等を図示してください。

5 様 式

- 整備基準適合証交付請求書〔第1号様式〕
- 適合証の表示についての協議書
- 特定まちづくり施設設置工事協議書（建築物用）〔第2号様式〕
- 特定まちづくり施設設置工事変更協議書（建築物用）〔第3号様式〕
- 整備基準への適合が困難な特定まちづくり施設に関する協議書〔第3号の2様式〕
- 特定まちづくり施設設置工事完了届出書〔第4号様式〕
- 建築物移動等円滑化基準への適合が困難な特別特定まちづくり施設に関する認定申請書
- 特定まちづくり施設設置工事協議項目表（バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象外建築物用）
- 特定まちづくり施設設置工事協議項目表（バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象建築物用）
- 特定まちづくり施設設置工事協議項目表（旅客施設用）

別記

第1号様式（第6条関係）

整備基準適合証交付請求書

年 月 日

京都府知事 様
(市長)

請求者 住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第16条第1項の規定により、次のとおり整備基準適合証の交付を、
請求します。

1 まちづくり施設の所在地	
2 まちづくり施設の名称	
3 主 要 用 途	
4 面 積	敷地面積 m ² 、延べ面積 m ²
5 構 造 ・ 階 数	造 階建
6 工 事 着 手 ・ 完 了 年 月	着手 年 月・完了 年 月
7 連 絡 先	会社名 担当者名 電話番号
※ 受 付 年 月 日 ・ 番 号	※ 審 査 結 果 等

注 ※印欄には、記入しないでください。

整備基準適合証の表示についての協議書

1 まちづくり施設の所在地	
2 まちづくり施設の名称	
3 整備基準適合証の表示方法 (1) 交付希望枚数 (2) 掲示場所	枚
※ 協議結果 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 交付枚数 掲示場所 </div>	枚

注 ※印欄には、記入しないでください。

特定まちづくり施設設置工事協議書（建築物用）

年 月 日

京都府知事 様
（ 市長）

協議者 住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第19条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 代 理 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
2 設 計 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
3 建築物の所在地			
4 工 事 種 別	新築 増築 改築 用途変更 大規模の修繕・模様替え		
5 敷地の用途地域		6 敷地の面積	m ²
7 階 数	地上 階、地下 階	8 建築物の構造	造
9 主たる用途		10 条例適用部分の用途	
11 延べ面積	m ²	12 条例適用部分の延べ面積	m ²
13 工事予定	着工 年 月 日・完了 年 月 日		

※受付年月日・番号	※協議成立年月日	※

注 ※印欄には、記入しないでください。

特定まちづくり施設設置工事変更協議書（建築物用）

年 月 日

京都府知事 様
（ 市長）

協議者 住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第19条第2項の規定により、次のとおり協議します。

1 代 理 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
2 設 計 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
3 建築物の所在地			
4 当初の協議の 受付番号		5 当初の協議の 成立年月日	年 月 日
6 変 更 の 内 容	変 更 前		変 更 後

※受付年月日・番号	※協議成立年月日	※

注 ※印欄には、記入しないでください。

第3号の2様式(第7条関係)

整備基準への適合が困難な特定まちづくり施設に関する協議書

年 月 日

京都府知事 様

協議者 住 所
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第18条の第1項ただし書の規定の適用を受けたいので、同条例第19条第1項(第2項)の規定により、次のとおり協議します。

1	代 理 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
2	設 計 者	住所(事務所の所在地) 事務所の名称 氏名 電話番号		
3	施 設 の 所 在 地			
4	工 事 種 別	新築 増築 改築 用途変更 大規模の修繕・模様替え		
5	整備基準への適合が 困難な項目	整備基準への適合が 困難な理由等	安全かつ円滑に利用する ための配慮事項	

※受付年月日・番号	※協議成立年月日	※

注 1 5の欄については、整備基準への適合が困難な項目について、整備基準への適合が困難な理由等を明確に記載するとともに、利用者が安全かつ円滑に利用するために事業者が配慮して実施する対応等の内容を具体的に記載し、必要に応じて図面等の図書を添付してください。

2 記入欄が不足するときは、別紙に記載してください。

3 ※印欄には、記入しないでください。

別紙

整備基準への適合が 困難な項目	整備基準への適合が 困難な理由等	安全かつ円滑に利用する ための配慮事項

第4号様式（第8条関係）

特定まちづくり施設設置工事完了届出書

年 月 日

京都府知事 様
（ 市長）

届出者 住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第19条第3項の規定により、次のとおり特定まちづくり施設の設置工事の完了を届け出ます。

1 施設の所在地	
2 施設の名称	
3 協議の受付番号	
4 協議成立年月日	年 月 日
5 工事完了年月日	年 月 日
6 連絡先	会社名 担当者名 電話番号
※ 受付欄	※

注 ※印欄には、記入しないでください。

建築物移動等円滑化基準への適合が困難な特別特定まちづくり施設に関する認定申請書

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住 所
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

京都府福祉のまちづくり条例第73条の規定の適用を受けたいので、次のとおり申請します。

1	代 理 者	住所（事務所の所在地） 事務所の名称 氏名 電話番号	
2	設 計 者	住所（事務所の所在地） 事務所の名称 氏名 電話番号	
3	施 設 の 所 在 地		
4	工 事 種 別	新築 増築 改築 用途変更 大規模の修繕・模様替え	
5	建築物移動等円滑化基準への 適合が困難な項目	建築物移動等円滑化基準への 適合が困難な理由等	安全かつ円滑に利用する ための配慮事項

※受付年月日・番号	※ 認 定 年 月 日	※

注 1 5の欄については、建築物移動等円滑化基準への適合が困難な項目について、建築物移動等円滑化基準への適合が困難な理由等を明確に記載するとともに、利用者が安全かつ円滑に利用するために事業者が配慮して実施する対応等の内容を具体的に記載し、必要に応じて図面等の図書を添付してください。

2 記入欄が不足するときは、別紙に記載してください。

3 ※印欄には、記入しないでください。

別紙

建築物移動等円滑化基準への 適合が困難な項目	建築物移動等円滑化基準への 適合が困難な理由等	安全かつ円滑に利用する ための配慮事項

特定まちづくり施設設置工事協議項目表

(バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象外建築物用)

建築物の名称	
建築物の所在地	

I 整備基準

1 一般基準

各整備箇所（「2 障害者や高齢者をはじめ全ての人が利用しやすい経路」上のものを含む。）に共通に適用される基準です。

整備項目		整備基準	記入欄(注1)	※審査
廊下等				
表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
注意喚起	場所	階段の上端の廊下等に点状ブロック等	<input type="checkbox"/> 有 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	
階段				
手すり		設置	<input type="checkbox"/> 有 段鼻からの高さ () cm <input type="checkbox"/> 無	
表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
段	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：	
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2 cm以下 <input type="checkbox"/> 2 cm超える	
注意喚起	場所	階段の上端の踊場に点状ブロック等	<input type="checkbox"/> 有 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	
主たる階段		回り階段としない	回り階段： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路（階段に代わり、又はこれに併設するものに限る）				
手すり		勾配>1/12、又は高さ>16cmの傾斜部分に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
識別性		色の明度差が大きい等	仕様：	
便所				
床の表面		滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
建築物内 車椅子使用者用便房(注3)	設置数	1以上(男女区別あるとき→それぞれ1以上)	設置数：共用 () 男子 () 女子 ()	
	便座	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	() cm × () cm	
	出入口の幅	80cm以上	幅 () cm	
	出入口の戸	引き戸(構造上困難→外開き戸) 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 外開き戸 <input type="checkbox"/> その他 () →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	標識	掲示	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
洗面器等の水栓	レバー式、光感知式等(便所の洗面器等のうち1以上設置)	<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> 光感知式 <input type="checkbox"/> その他 ()		
1以上の小便器を設ける場合		手すりが配置された床置き式、壁掛式(受け口の高さが35cm以下)その他類する構造	手すり： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 床置き式 <input type="checkbox"/> 壁掛式(受け口の高さが35cm以下) <input type="checkbox"/> その他 ()	
子育て支援設備(注4)	ベビーチェア等	1以上(男女区別のある便房に設けるととき→それぞれに1以上) 標識を掲示	設置場所(設置数)： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房 () <input type="checkbox"/> 男子便所 () <input type="checkbox"/> 女子便所 () <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	ベビーベッド等	1以上 標識を掲示	設置場所(設置数)： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房 () <input type="checkbox"/> 男子便所 () <input type="checkbox"/> 女子便所 () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
敷地内の通路				
表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
段	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：	
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2 cm以下 <input type="checkbox"/> 2 cm超える	
傾斜路	手すり	勾配>1/12、又は高さ>16cmかつ勾配>1/20の傾斜部分に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：	

駐車場				
車椅子使用者用駐車施設	設置数	・全駐車台数50台以上→1以上 ・全駐車台数100台以上→2以上	全駐車台数 () 設置数 ()	
	幅	350cm以上	幅 () cm	
	表示	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	位置	利用居室等までの経路(2の③の経路)が短くなるように	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
浴室等				
床の表面		滑りにくい材料仕上げ	仕様:	
車椅子使用者対応の浴室等	設置数	1以上(男女区別あるとき→それぞれ1以上)	設置数: 共用 () 男子 () 女子 ()	
	設備	浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	出入口の幅	80cm以上	幅 () cm	
	出入口の戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
客席				
建築物内	車椅子使用者用区画(注5)	設置数	全客席数×1/200以上 (2未満→2、10超→10)	
		1区画の広さ	幅85cm以上、奥行き120cm以上	
		区画の床面	高低差なし	
		区画への通路	幅120cm以上	
		通路に高低差がある場合には、次に定める構造の傾斜路を設置	手すり	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			表面は粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
			幅120cm以上(階段に併設→90cm以上) 勾配1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	幅 () cm <input type="checkbox"/> 階段に併設 勾配 () 高低差 () cm
高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上の踊場	踏幅 () cm			
始点及び終点に車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

2 障害者や高齢者をはじめ全ての人が利用しやすい経路

次に掲げる経路を構成するものに適用される基準です。

- ①道等～利用居室等 ②車椅子使用者用便所～利用居室等 ③車椅子使用者駐車施設～利用居室等

- ①について、地形の特殊性により敷地内の通路の基準によることが困難である場合は、「道等」を「当該建築物の車寄せ」と読み替えてください。
- ②、③について、利用居室等がない場合は、「利用居室等」を「道等」と読み替えてください。
- ②について、「4 小規模な施設に対する緩和基準」を適用し、手すり付き洋式便所を設置した場合は、「車椅子使用者用便所」を「手すり付き洋式便所のある便所」と読み替えてください。

整備項目		整備基準	記入欄(注1)	※審査
建築物内	出入口			
	建築物の出入口	幅	80cm以上	幅 () cm <input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手: <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他 ()
		戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	回転形式: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			回転形式としない 前後に高低差なし	高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	主要な出入口	経路を構成する直接地上へ通じる出入口の1以上は主要な出入口とする	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	居室の出入口	幅	80cm以上	幅 () cm <input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手: <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他 ()
		戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	回転形式: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			回転形式としない 前後に高低差なし	高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	廊下等			
	一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	120cm以上	幅 () cm		
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	前後に高低差なし	高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
高低差がある場合(注3)	傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設	高低差: <input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		
傾斜路(階段に代わり、又はこれに併設するものに限る)				
一般基準	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
幅	120cm以上(階段に併設→90cm以上)	幅 () cm <input type="checkbox"/> 階段に併設		
勾配	1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配 () 高低差 () cm		
踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅 () cm		
始点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

エレベーター			
停止階		利用居室等、車椅子使用者用便房、車椅子使用者用駐車施設がある階及び地上階	<input type="checkbox"/> 利用居室（住戸、客室）のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用駐車施設のある階 <input type="checkbox"/> 地上階
かご	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	奥行き(注3)	135cm以上	奥行き（ ）cm
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長 ・かごの位置表示 ・インターホン	床面からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長 <input type="checkbox"/> かごの位置表示 <input type="checkbox"/> インターホン
	操作盤（上記以外）	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	表示装置	停止予定階・現在位置	<input type="checkbox"/> 停止予定階 <input type="checkbox"/> 現在位置
	音声装置	・到着階及び戸の閉鎖 ・昇降方向（かご又は乗降ロビー）	<input type="checkbox"/> 到着階 <input type="checkbox"/> 戸の閉鎖 <input type="checkbox"/> 昇降方向
	鏡	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
乗降ロビー	戸の閉鎖制止装置	感知式	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	手すり	左右両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	高低差	高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	広さ	幅及び奥行き150cm以上	幅（ ）cm 奥行き（ ）cm
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長	床面からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長
	操作盤（上記以外）	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	表示装置	昇降方向	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
特殊な構造・使用形態の昇降機			
段差解消エレベーター	H18国土交通省告示第1492号第1第1号	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
車椅子使用者昇降用エスカレーター	H18国土交通省告示第1492号第2第1号 H18国土交通省告示第1492号第1第2号 H18国土交通省告示第1492号第2第2号	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
敷地内の通路			
一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	120cm以上	幅（ ）cm	
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
高低差がある場合	傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高低差： <input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	幅	120cm以上（段に併設→90cm以上）	幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 段に併設
	勾配	1/12以下 （高低差16cm以下→1/8以下）	勾配（ ） 高低差（ ）cm
	踊場 始点終点	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上 車椅子が停止可能な平坦部分を設置	踏幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

3 視覚障害者が円滑に利用することができる経路

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
誘導が必要な経路(注3)	次のいずれかの経路の1以上 ・道等～案内設備 ・道等～建築物の主要な出入口	<input type="checkbox"/> 道等～案内設備 <input type="checkbox"/> 道等～建築物の主要な出入口	
誘導方法(注3)	視覚障害者誘導用ブロック等、又は音声その他	<input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用ブロック等（識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 音声誘導装置 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
注意喚起(注3)	場所 誘導経路を構成する敷地内通路の次の部分に点状ブロック等の敷設 ・車路に近接する部分 ・段の上端	<input type="checkbox"/> 車路に近接する部分 <input type="checkbox"/> 段の上端	

4 小規模施設に対する緩和基準

条例施行規則第3条に規定する用途、規模の建築物に適用することができる基準です。

整備項目		整備基準	記入欄(注1)	※審査
便所(1 一般基準 車椅子使用者用便房)				
建築物内 手すり付き洋式便房	設置数	1以上(男女区別あるとき→それぞれ1以上)	設置数: 共用() 男子() 女子()	
	便座	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	出入口の戸	内開き戸としない	<input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 外開き戸 <input type="checkbox"/> その他()	
	洗面器等の水栓	レバー式、光感知式等	<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> 光感知式 <input type="checkbox"/> その他()	
廊下等(2 全ての人が利用しやすい経路)				
建築物内	高低差がある場合 (玄関ホールで靴の着脱を行う利用形態の建築物であって、当該玄関ホールにおける高低差に限る)	右のいずれかのものとするができる	<input type="checkbox"/> 仮設の傾斜路又は手すりを設ける <input type="checkbox"/> 玄関ホールを、建築物内に常時勤務する者がいる案内設備から容易に視認できるようにする <input type="checkbox"/> 道等から玄関ホールまでの経路において、建築物内に常時勤務する者と通話することができる機能(ボタンにより呼び出すことができるものに限る。)を有する設備を設ける	
エレベーター(2 全ての人が利用しやすい経路)				
かご	奥行き	車椅子使用者が乗降する際に当該建築物内に常時勤務する者による誘導が適切に実施される場合に限り、115cm以上とすることができる	奥行き() cm	
視覚障害者が円滑に利用できる経路(3 視覚障害者が円滑に利用できる経路)				
建築物内	視覚障害者が円滑に利用できる経路	右のいずれかに該当する場合は、「3 視覚障害者が円滑に利用できる経路」の規定は、適用しない	<input type="checkbox"/> 道等から当該建築物内に常時勤務する者と通話することができる機能(ボタンにより呼び出すことができるものに限る。)を有する設備まで容易に到達することができる場合 <input type="checkbox"/> 道等から建築物の主要な出入口までの経路を、当該建築物内に常時勤務する者がいる案内設備等から容易に視認することができる場合	

II 整備誘導基準

整備項目		整備誘導基準	記入欄(注1)	※審査
建築物内 オストメイト対応便所	設置数	1以上(男女区別あるとき→それぞれ1以上)	設置数()	
	設備	フラッシュバルブ式汚物流し等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 汚物流し <input type="checkbox"/> パウチ洗浄水栓 <input type="checkbox"/> 給湯設備 <input type="checkbox"/> 荷物置き棚等 <input type="checkbox"/> 水石鹸入れ <input type="checkbox"/> ペーパーホルダー <input type="checkbox"/> 汚物入れ <input type="checkbox"/> その他()	
	標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
建築物内 車椅子使用者用客室	設置数	1以上	設置数()	
	便所	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		手すり設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	() cm × () cm	
	浴室等	出入口の幅80cm以上	幅() cm	
		出入口の戸は自動又は開閉容易	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否	
戸の前後に高低差なし		高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
授乳場所	設置数	1以上	設置数()	
	設備	ベビーベッド、椅子等を適切に配置	<input type="checkbox"/> ベビーベッド <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> 流し台 <input type="checkbox"/> 洗面台 <input type="checkbox"/> 荷物置き <input type="checkbox"/> その他()	
	標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
避難口誘導灯	点滅機能及び音声誘導機能	<input type="checkbox"/> 点滅機能 <input type="checkbox"/> 音声誘導機能		
集団補聴設備	磁気ループ等を設置	<input type="checkbox"/> 磁気ループ(敷設 <input type="checkbox"/> 携帯型) <input type="checkbox"/> 赤外線送受信装置 <input type="checkbox"/> その他()		

【備考】

注

- 1 記入欄（太枠内）に必要事項を記入し、また、該当する項目にチェックしてください。
- 2 複数の整備項目がある場合は、最も条件の厳しいものについて記入してください。
（例1：出入口や廊下等の幅→最小のものの数値 例2：傾斜路の勾配→最大のものの数値）
- 3 条例施行規則第3条で定める用途、規模の建築物には、整備基準に適合することが困難な場合に、「4 小規模施設に対する緩和基準」を適用することができます。（対象施設の詳細は、施設整備マニュアルP.134～135を参照）
- 4 体育館（一般公共の用に供されるものに限る）、水泳場（一般公共の用に供されるものに限る）又はボーリング場その他これらに類する運動施設の用途に供する建築物で、用途面積が1,000平方メートル以上の建築物に、多数の者が利用する便所を設ける場合に適用されます。
- 5 「劇場、観覧場、映画館又は演芸場」、「集会場又は公会堂」の用途に供する建築物の客席に固定式の座席を設ける場合に適用されます。
- 6 条例第18条第1項ただし書の規定を適用する場合は、条例施行規則第7条第3項の規定により別記第3号の2様式を添付してください。
- 7 小規模な施設に係る基準の特例（条例施行規則第3条）や条例第18条第1項ただし書の規定を適用した施設には、整備基準適合証の交付はされません。
- 8 ※審査欄には記入しないでください。

特定まちづくり施設設置工事協議項目表

(バリアフリー法・条例第6章の規定の適用対象建築物用)

建築物の名称	
建築物の所在地	

I 整備基準

1 一般基準

各特定施設（「2 移動等円滑化経路・特定利用居室までの経路」又は「4 特定経路」上のものを含む。）に共通に適用される基準です。

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
------	------	---------	-----

建 築 物 内	廊下等					
	表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：			
	注意喚起	場所	階段又は傾斜路の上端の廊下等に点状ブロック等	<input type="checkbox"/> 有（識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 無		
	階段					
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 段鼻からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 無			
	表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：			
	段	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：		
		構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2cm以下 <input type="checkbox"/> 2cm超える		
	注意喚起	場所	階段の上端の踊場に点状ブロック等	<input type="checkbox"/> 有（識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 無		
	主たる階段		回り階段としない	回り階段： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	傾斜路（階段に代わり、又はこれに併設するものに限る）					
	手すり	勾配>1/12、又は高さ>16cmの傾斜部分に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：			
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：			
	注意喚起	傾斜部分の上端の踊場に点状ブロック等	<input type="checkbox"/> 有（識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 無			
	便所					
	床の表面	滑りにくい材料仕上げ	仕様：			
	車椅子使用者用便房	設置数	1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）	設置数：共用（ ） 男子（ ） 女子（ ）		
		便座	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
		手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
		広さ	幅又は奥行き180cm以上、かつ、内法面積3.6㎡以上	（ ）cm×（ ）cm =（ ）㎡		
		出入口の幅	85cm以上（便房及び便所の出入口）	幅（ ）cm		
		出入口の戸	引き戸（構造上困難→外開き戸） 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 外開き戸 <input type="checkbox"/> その他（ ） →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> その他（ ） 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	オストメイト対応便房	設置数	1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）	設置数：共用（ ） 男子（ ） 女子（ ）		
		設備	オストメイト対応水栓器具等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
		標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	その他の便房	和式便房を設ける場合	1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）に手すりを設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
洋式便房を設ける場合		1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）に手すりを設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
洗面器等の水栓	レバー式、光感知式等を1以上設置	<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> 光感知式 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
1以上の小便器を設ける場合	手すりが配置された床置き、壁掛式（受け口の高さが35cm以下）その他類する構造	手すり： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 床置き <input type="checkbox"/> 壁掛式（受け口の高さが35cm以下） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
点状ブロック等の敷設	和式便器、小便器、洗面器又は手洗い器の足踏み部分	<input type="checkbox"/> 和式便器 <input type="checkbox"/> 小便器 <input type="checkbox"/> 洗面器又は手洗い器 （識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）				
子育て支援設備(注3)	ベビーチェア等	1以上（男女区別のある便房に設けるととき→それぞれに1以上）	設置場所（設置数）： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房（ ） <input type="checkbox"/> 男子便所（ ） <input type="checkbox"/> 女子便所（ ）			
		標識を掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	ベビーベッド等	1以上	設置場所（設置数）： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房（ ） <input type="checkbox"/> 男子便所（ ） <input type="checkbox"/> 女子便所（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
標識を掲示		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				

車椅子使用者用客室					
建築物内	客室設置数		客室総数50以上→客室総数×1/100以上（1未満端数切上げ）	客室総数（ ） 設置数（ ）	
	便房等 （当該客室のある階に同等の便所がある場合は不要）	便所の床の表面	滑りにくい材料仕上げ	仕様： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		便座	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	（ ）cm×（ ）cm	
	便所の出入口の幅	便所の出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm	
		便所の出入口の戸	自動又は開閉容易 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	浴室等 （当該建築物に同等の浴室等がある場合は不要）	床の表面	滑りにくい材料仕上げ	仕様： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		設備	浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
出入口の幅		80cm以上	幅（ ）cm		
出入口の戸	出入口の戸	自動又は開閉容易 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	敷地内の通路				
段	表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	手すり	設置	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		識別性	色の明度差が大きい等	仕様： 段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2cm以下 <input type="checkbox"/> 2cm超える	
傾斜路	手すり	構造	つまずきにくい		
		手すり	勾配>1/12、又は高さ>16cmかつ勾配>1/20の傾斜部分に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路	識別性	識別性	色の明度差が大きい等	仕様： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		浴室等			
車椅子使用者対応の浴室等	床の表面		滑りにくい材料仕上げ	仕様： 設置数：共用（ ） 男子（ ） 女子（ ）	
	設置数	1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	設備	浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	出入口の幅	85cm以上	幅（ ）cm		
出入口の戸	出入口の戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
		回転形式としない 前後に高低差なし	回転形式： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
駐車場					
車椅子使用者用駐車施設	設置数	・全駐車台数200台以下 →全駐車台数×1/50 以上 ・全駐車台数200台超 →2+全駐車台数×1/100 以上	全駐車台数（ ） 設置数（ ）		
	幅	350cm以上	幅（ ）cm		
	位置	設置 （特定）利用居室又は住居等までの経路（2の③又は4の③の経路）が短くなるように	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
建築物内	客席				
	車椅子使用者用区画(注4)	設置数	全客席数×1/200 以上 (2未満→2、10超→10)	全客席数（ ） 設置数（ ）	
		1区画の広さ	幅85cm以上、奥行き120cm以上	幅（ ）cm、奥行き（ ）cm	
		区画の床面	高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		区画への通路	幅120cm以上	幅（ ）cm	
		通路に高低差がある場合には、次に定める構造の傾斜路を設置	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			表面は粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様： 幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 階段に併設	
	通路に高低差がある場合には、次に定める構造の傾斜路を設置	勾配1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配（ ） 高低差（ ）cm		
	通路に高低差がある場合には、次に定める構造の傾斜路を設置	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上の踊場	踏幅（ ）cm		
	通路に高低差がある場合には、次に定める構造の傾斜路を設置	始点及び終点に車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
案内設備					
案内板等	エレベーター等、便所又は駐車施設の配置を表示した案内板等		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（各施設が容易に視認できる場合）		
	エレベーター等又は便所の配置を示す点字案内板等		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
案内所（上記の代替措置）			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

2 移動等円滑化経路・特定利用居室までの経路

次に掲げる経路を構成するものに適用される基準です。

①道等～(特定)利用居室 ②車椅子使用者用便房～(特定)利用居室 ③車椅子使用者用駐車施設～(特定)利用居室

・①について、地形の特殊性により敷地内の通路の基準によることが困難である場合は、「道等」を「当該建築物の車寄せ」と読み替えてください。

・②、③について、(特定)利用居室がない場合は、「(特定)利用居室」を「道等」と読み替えてください。

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
------	------	---------	-----

段差解消			
経路上の階段又は段の原則設置禁止	傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設する場合はこの限りでない	建築物内： <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> その他() 敷地内の通路： <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> その他()	
出入口			
建築物の出入口	主要な出入口	経路を構成する直接地上へ通じる出入口の1以上は主要な出入口とする	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	幅	上記出入口の幅90cm以上	幅() cm
	戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他()
		回転形式としない 前後に高低差なし	回転形式： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
利用居室・特定利用居室の出入口	幅	80cm以上	幅() cm
	戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他()
		回転形式としない 前後に高低差なし	回転形式： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
廊下等			
一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	130cm以上	幅() cm	
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路(階段に代わり、又はこれに併設するものに限る)			
一般基準	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
幅	130cm以上(階段に併設→90cm以上)	幅() cm <input type="checkbox"/> 階段に併設	
勾配	1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配() 高低差() cm	
踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅() cm	
立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
始点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
エレベーター			
停止階	利用居室・特定利用居室、車椅子使用者用便房、車椅子使用者用駐車施設がある階及び地上階	<input type="checkbox"/> 利用居室・特定利用居室のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用駐車施設のある階 <input type="checkbox"/> 地上階	
籠	出入口の幅	80cm以上	幅() cm
	奥行き	135cm以上	奥行き() cm
	幅*	140cm以上	幅() cm
	構造*	車椅子の転回に支障がない構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長 ・籠の位置表示 ・インターホン	床面からの高さ() cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長 <input type="checkbox"/> 籠の位置表示 <input type="checkbox"/> インターホン
	操作盤(上記以外)	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	表示装置	停止予定階・現在位置	<input type="checkbox"/> 停止予定階 <input type="checkbox"/> 現在位置
	音声装置	・到着階及び戸の開鎖 ・昇降方向(籠又は乗降ロビー)	<input type="checkbox"/> 到着階 <input type="checkbox"/> 戸の開鎖 <input type="checkbox"/> 昇降方向
	鏡	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	戸の開鎖制止装置	感知式	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
乗降ロビー	手すり	左右両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	高低差	高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	広さ	幅及び奥行き150cm以上	幅() cm 奥行き() cm
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長装置	床面からの高さ() cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長
	操作盤(上記以外)	・点字表示 ・前の床面に点状ブロック等	点字表示： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 点状ブロック等： <input type="checkbox"/> 有(識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無
	表示装置	昇降方向	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
※不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する床面積の合計が2,000㎡以上の建築物に限る。			

特殊な構造・使用形態の昇降機			
段差解消エレベーター	H18国土交通省告示第1492号第1第1号	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	標識	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
車椅子使用者昇降用エスカレーター	H18国土交通省告示第1492号第1第2号	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	標識	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
敷地内の通路			
一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	130cm以上	幅 () cm	
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
高低差がある場合	傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設	高低差： <input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター	
		<input type="checkbox"/> その他 ()	
傾斜路	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	幅	130cm以上 (段に併設→90cm以上)	幅 () cm <input type="checkbox"/> 段に併設
	勾配	1/15以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配 () 高低差 () cm
	踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅 () cm
	立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	始点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

3 視覚障害者利用円滑化経路

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
誘導が必要な経路	道等～案内設備 道等～建築物の主要な出入口	<input type="checkbox"/> 1以上の円滑化 <input type="checkbox"/> 1以上の円滑化	
誘導方法	視覚障害者誘導用ブロック等、又は音声その他	<input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用ブロック等 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 音声誘導装置 <input type="checkbox"/> その他 ()	
注意喚起	場所	誘導経路を構成する敷地内通路の次の部分に点状ブロック等の敷設 ・車路に近接する部分 ・段、傾斜部分の上端	<input type="checkbox"/> 車路に近接する部分 <input type="checkbox"/> 段の上端 <input type="checkbox"/> 傾斜部分の上端

4 特定経路

「共同住宅若しくは寄宿舎」又は「ホテル又は旅館」の場合、次に掲げる経路を構成するものに適用される基準です。
 ①道等～住戸等 ②車椅子使用者用便所～住戸等 ③車椅子使用者用駐車施設～住戸等
 ・「住戸等」については、地上階又はその直上階若しくは直下階のみに住戸又は客室がある場合は、地上階にあるものに限り、
 ・②、③について、住戸等がない場合は、「住戸等」を「道等」と読み替えてください。
 ・地形の特殊性により敷地内の通路の基準によることが困難である場合は、「道等」を「当該建築物の車寄せ」と読み替えてください。

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
------	------	---------	-----

段差解消				
経路上の階段又は段の原則設置禁止	傾斜路又は昇降機を併設する場合はこの限りでない	建築物内： <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> 昇降機 敷地内の通路： <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> 昇降機		
建築物内	出入口			
	建築物の出入口	幅	主要な出入口の幅90cm以上	幅 () cm
		戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> バー <input type="checkbox"/> その他 ()
			回転形式としない	回転形式： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		幅	80cm以上	幅 () cm
	住戸等の出入口	幅	80cm以上	幅 () cm
		戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> バー <input type="checkbox"/> その他 ()
			回転形式としない	回転形式： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		幅	前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	廊下等			
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：		
注意喚起	場所	階段又は傾斜路の上端の廊下等に点状ブロック等 (共同住宅又は寄宿舎を除く)	<input type="checkbox"/> 有 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	
幅	120cm以上	幅 () cm		
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

傾斜路（階段に代わり、又はこれに併設するものに限る）			
建築物内	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	注意喚起	傾斜部分の上端の踊場に点状ブロック等（共同住宅又は寄宿舎を除く）	<input type="checkbox"/> 廊下等 <input type="checkbox"/> 踊場 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
	幅	120cm以上（階段に併設→90cm以	幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 階段に併設
	勾配	1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配（ ） 高低差（ ）cm
	踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅（ ）cm
	立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
始点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
エレベーター			
停止階	利用居室・住戸又は客室、車椅子使用者用便房、車椅子使用者用駐車施設がある階及び地上階	<input type="checkbox"/> 利用居室・住戸又は客室のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房のある階 <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用駐車施設のある階 <input type="checkbox"/> 地上階	
籠	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	奥行き	135cm以上	奥行き（ ）cm
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長 ・籠の位置表示 ・インターホン	床面からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長 <input type="checkbox"/> 籠の位置表示 <input type="checkbox"/> インターホン
	操作盤（上記以外）	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	表示装置	停止予定階・現在位置 ・到着階及び戸の閉鎖	<input type="checkbox"/> 停止予定階 <input type="checkbox"/> 現在位置
	音声装置	・昇降方向（かご又は乗降ロビー）	<input type="checkbox"/> 到着階 <input type="checkbox"/> 戸の閉鎖 <input type="checkbox"/> 昇降方向
	鏡	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
乗降ロビー	戸の閉鎖制止装置	感知式	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	手すり	左右両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	高低差	高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	広さ	幅及び奥行き150cm以上	幅（ ）cm 奥行き（ ）cm
	車椅子使用者用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長装置	床面からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長
	操作盤（上記以外）	・点字表示 ・前の床面に点状ブロック等	点字表示： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 点状ブロック等： <input type="checkbox"/> 有（識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 無
表示装置	昇降方向	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
特殊な構造・使用形態の昇降機			
段差解消エレベーター	H18国土交通省告示第1492号第1第1号 標識	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
車椅子使用者昇降用エスカレーター	H18国土交通省告示第1492号第1第2号 標識	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
敷地内の通路			
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
幅	130cm以上	幅（ ）cm	
車椅子転回部分	50m以内毎に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	幅	130cm以上（段に併設→90cm以上）	幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 段に併設
	勾配	1/12以下 (高低差16cm以下→1/8以下)	勾配（ ） 高低差（ ）cm
	踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅（ ）cm
立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
起点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
段	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2cm以下 <input type="checkbox"/> 2cm超える

II 整備誘導基準

整備項目		整備誘導基準	記入欄(注1)	※審査
授乳場所	設置数	1以上	設置数() <input type="checkbox"/> ベビーベッド <input type="checkbox"/> 椅子	
	設備	ベビーベッド、椅子等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 流し台 <input type="checkbox"/> 洗面台 <input type="checkbox"/> 荷物置き <input type="checkbox"/> その他()	
	標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
避難口誘導灯	点滅機能及び音声誘導機能	<input type="checkbox"/> 点滅機能 <input type="checkbox"/> 音声誘導機能		
集団補聴設備	磁気ループ等を設置	<input type="checkbox"/> 磁気ループ(<input type="checkbox"/> 敷設 <input type="checkbox"/> 携帯型) <input type="checkbox"/> 赤外線送受信装置 <input type="checkbox"/> その他()		

【備考】

注

- 1 記入欄(太枠内)に必要な事項を記入し、また、該当する項目にチェックしてください。
- 2 複数の整備項目がある場合は、最も条件の厳しいものについて記入してください。
(例1: 出入口や廊下等の幅→最小のものの数値 例2: 傾斜路の勾配→最大のものの数値)
- 3 「病院又は診療所」、「劇場、観覧場、映画館又は演芸場」、「集会場又は公会堂」、「展示場」、「百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗(卸売市場を除く)」、「保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署」、「博物館、美術館又は図書館」、「公衆浴場」、「飲食店」、「理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗」の用途に供する建築物で用途面積が1,000平方メートル以上のもの又は「体育館(一般公共の用に供されるものに限る)、水泳場(一般公共の用に供されるものに限る)若しくはボーリング場」の用途に供する建築物で用途面積が2,000平方メートル以上のものに、多数の者が利用する便所を設ける場合に適用されます。
- 4 「劇場、観覧場、映画館又は演芸場」、「集会場又は公会堂」の用途に供する建築物の客席に固定式の座席を設ける場合に適用されます。
- 5 条例第18条第1項ただし書の規定を適用する場合は、条例施行規則第7条第3項の規定により別記第3号の2様式を添付してください。
- 6 条例第18条第1項ただし書等の基準を緩和する規定を適用した施設には、整備基準適合証の交付はされません。
- 7 ※審査欄には記入しないでください。

特定まちづくり施設設置工事協議項目表

(旅客施設用)

旅客施設の名称	
旅客施設の所在地	

I 整備基準

1 一般基準

各整備箇所（「2 全ての人が円滑に通行できる経路」上のものを含む。）に共通に適用される基準です。

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
通路			
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
段がある部分	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2 cm以下 <input type="checkbox"/> 2 cm超える
階段			
手すり	設置	両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 段鼻からの高さ（ ）cm <input type="checkbox"/> 無
	端部付近	階段の通じる場所を点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
構造	回り階段としない	回り階段： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
段	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込板： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 蹴込寸法： <input type="checkbox"/> 2 cm以下 <input type="checkbox"/> 2 cm超える
立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路			
手すり	両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
識別性	色の明度差が大きい等	仕様：	
便所			
便所共通	出入口付近の案内板等	男女区別及び便所の構造を音、点字その他の方法により視覚障害者に示す設備を設置	<input type="checkbox"/> 男女区別 <input type="checkbox"/> 便所の構造 <input type="checkbox"/> 音 <input type="checkbox"/> 点字 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	床の表面	滑りにくい材料仕上げ	仕様：
小便器	手すりが配置された床置き式、壁掛式（受け口の高さが35cm以下）その他類する構造のものを1以上	手すり： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		<input type="checkbox"/> 床置き式 <input type="checkbox"/> 壁掛式（受け口の高さが35cm以下） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
車椅子使用者用便房	設置数	1以上（男女区別あるとき→それぞれ1以上）	設置数：共用（ ） 男子（ ） 女子（ ）
	便座	腰掛便座	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	広さ	車椅子使用者の円滑な利用に十分な空間	（ ）cm×（ ）cm
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	出入口の戸	引き戸（構造上困難→外開き戸） 前後に高低差なし	<input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 外開き戸 <input type="checkbox"/> その他（ ） →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> その他（ ） 高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
便房への経路	「2 全ての人が円滑に通行できる経路」の「通路」に同じ	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
洗面器等の水栓	レバー式、光感知式等を1以上設置	<input type="checkbox"/> レバー式 <input type="checkbox"/> 光感知式 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
子育て支援設備(注3)	ベビーチェア等	1以上（男女区別のある便房に設けるとき→それぞれに1以上）	設置場所（設置数）： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房（ ） <input type="checkbox"/> 男子便所（ ） <input type="checkbox"/> 女子便所（ ）
		標識を掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	ベビーベッド等	1以上	設置場所（設置数）： <input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房（ ） <input type="checkbox"/> 男子便所（ ） <input type="checkbox"/> 女子便所（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	標識を掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

運行情報提供設備等			
運行情報提供設備	文字等による表示設備及び音声による情報提供設備を設置	<input type="checkbox"/> 文字等による設備 <input type="checkbox"/> 音声による設備	
標識	掲示場所	エレベーターその他の昇降機、便所、乗車券等販売所の付近	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	表示内容	上記の設備等がある旨	<input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 乗車券等販売所
案内板等	設置場所	公共用通路の出入口（改札口）付近	<input type="checkbox"/> 出入口 <input type="checkbox"/> 改札口
	表示内容	エレベーターその他の昇降機、便所、乗車券等販売所の配置	案内板等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不要（容易に視認可能）
視覚障害者への案内	設置場所	公共用通路の出入口（改札口）付近その他	<input type="checkbox"/> 出入口 <input type="checkbox"/> 改札口 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	内容	施設の構造及び主要な設備	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	方法	音、点字その他	<input type="checkbox"/> 音 <input type="checkbox"/> 点字 <input type="checkbox"/> その他（ ）

乗車券等販売所、待合所及び案内所			
乗車券等販売所	販売所への経路	1の経路の「通路」に同じ	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	出入口の戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他（ ）
	カウンター	前後に高低差なし 車椅子使用者が円滑に利用できる構造	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 職員が前に出て対応可能な構造
待合所・案内所	経路	1の経路の「通路」に同じ	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	出入口の戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他（ ）
	カウンター	前後に高低差なし 車椅子使用者が円滑に利用できる構造	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 職員が前に出て対応可能な構造

2 全ての人が円滑に通行できる経路

公共用通路～車両等の乗降口の経路を構成するものに適用される基準です。

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
高低差			
高低差がある場合	傾斜路又はエレベーターを併設	高低差： <input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> 無	
出入口			
公共用通路の出入口	幅	90cm以上	幅（ ）cm
	戸	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 自動 <input type="checkbox"/> 手動 →取っ手： <input type="checkbox"/> 棒状 <input type="checkbox"/> 押板 <input type="checkbox"/> レバー <input type="checkbox"/> その他（ ）
		前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
通路			
一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	140cm以上（構造上困難→車椅子転回部分設置の上で120cm以上）	幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 車椅子転回部分設置	
戸を設ける場合	自動又は車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	前後に高低差なし	高低差： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
傾斜路			
一般基準	一般基準に適合するものであること	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
幅	120cm以上（段に併設→90cm以上）	幅（ ）cm <input type="checkbox"/> 段に併設	
勾配	1/12以下 （高低差16cm以下→1/8以下）	勾配（ ） 高低差（ ）cm	
踊場	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上	踏幅（ ）cm	
始点終点	車椅子が停止可能な平坦部分を設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
エレベーター			
かご	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	幅	140cm以上（*）	幅（ ）cm
	奥行き	135cm以上（*）	奥行き（ ）cm
	鏡	設置（*）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	出入口の戸	ガラス等がはめ込まれていること又は内外に画像を表示する設備を設置することによりかご内外が視認できる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

かご (続き)	手すり	左右両側に設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	表示装置	停止予定階・現在位置	<input type="checkbox"/> 停止予定階 <input type="checkbox"/> 現在位置		
	音声装置	・到着階及び戸の閉鎖 ・昇降方向 (かご又は乗降ロビー)	<input type="checkbox"/> 到着階 <input type="checkbox"/> 戸の閉鎖 <input type="checkbox"/> 昇降方向 (停止階数2のみ:不要)		
	車椅子使用者 用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長 ・かごの位置表示 ・インターホン	床面からの高さ () cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長 <input type="checkbox"/> かごの位置表示 <input type="checkbox"/> インターホン		
	操作盤 (上記以外)	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	戸の閉鎖制止 装置	感知式	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
乗降 ロビー	緩和	(*)については、スルー型(開閉 するかごの出入口の音声案内設備付 き)の場合、この限りでない	<input type="checkbox"/> スルー型 (<input type="checkbox"/> 音声案内設備付き)		
	車椅子使用者 用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長	床面からの高さ () cm <input type="checkbox"/> 戸の開放時間延長		
	操作盤 (上記以外)	点字表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	高低差 広さ	高低差なし 幅及び奥行き150cm以上	高低差: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 幅 () cm 奥行き () cm		

3 視覚障害者が円滑に通行できる経路

整備項目	整備基準	記入欄(注1)	※審査
誘導が必要な経路①	経路 誘導方法 視覚障害者誘導用ブロック等、又は 音声その他	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用ブロック等 (識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 音声誘導装置 <input type="checkbox"/> その他 ()	
誘導が必要な経路②	経路 誘導方法 ①の経路～次の各場所 ・エレベーターの操作盤(点字表示) ・施設の案内設備(点字等) ・便所の出入口 ・乗車券等販売所 視覚障害者誘導用ブロック等	<input type="checkbox"/> エレベーターの操作盤 <input type="checkbox"/> 施設の案内設備 <input type="checkbox"/> 便所の出入口 <input type="checkbox"/> 乗車券等販売所 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
注意喚起	場所 階段、傾斜路、エスカレーターの上 端及び下端に近接する通路等に点状 ブロック等	<input type="checkbox"/> 階段の上端・下端 <input type="checkbox"/> 傾斜路の上端・下端 <input type="checkbox"/> エスカレーターの上端・下端	

4 旅客施設ごとの基準

鉄道駅及び軌道停留場			
改札口	幅	1以上は幅80cm以上	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
プラット ホーム	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	視覚障害者の 転落防止	ホームドア、可動式ホームさく、点 状ブロック等その他	<input type="checkbox"/> ホームドア <input type="checkbox"/> 可動式ホームさく <input type="checkbox"/> 点状ブロック等(識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> その他 ()
	線路側以外端 部の転落防止 列車の接近の 警告	さく(階段がある場合等→この限り でない) 文字等による警告設備及び音声によ る警告設備を設置	<input type="checkbox"/> さく <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 文字等による設備 <input type="checkbox"/> 音声による設備
バスターミナル			
乗降場	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	バス車両用場 所への進入防 止	さく、点状ブロック等その他視覚障 害者の進入防止のための設備を設置	<input type="checkbox"/> さく <input type="checkbox"/> 点状ブロック等(識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> その他 ()
	構造	バスに車椅子使用者が円滑に乗降で きる構造	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
旅客船ターミナル			
タラップ 等	幅	90cm以上	幅 () cm
	手すり	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
視覚障害者誘導用ブロッ ク等の敷設の緩和	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	波浪により旅客が転倒するおそれ のある場所	波浪により旅客が転倒するおそれ のある場所	<input type="checkbox"/> 適用 場所:
視覚障害者の水面への転 落防止	転落のおそれのある場所に、さく、 点状ブロック等その他視覚障害者の 転落防止のための設備を設置	場所: <input type="checkbox"/> さく <input type="checkbox"/> 点状ブロック等(識別性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> その他 ()	

II 整備誘導基準

整備項目		整備誘導基準	記入欄(注1)	※審査
オストメイト対応 便所	設置数	1以上(男女区別あるとき→それぞれ1以上)	設置数()	
	設備	フラッシュバルブ式汚物流し等を適切に配置	<input type="checkbox"/> 汚物流し <input type="checkbox"/> パウチ洗浄水栓 <input type="checkbox"/> 給湯設備 <input type="checkbox"/> 荷物置きの棚等 <input type="checkbox"/> 水石入れ <input type="checkbox"/> ペーパーホルダー <input type="checkbox"/> 汚物入れ <input type="checkbox"/> その他()	
	標識	掲示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
避難口誘導灯		点滅機能及び音声誘導機能	<input type="checkbox"/> 点滅機能 <input type="checkbox"/> 音声誘導機能	

【備考】

注

- 1 記入欄(太枠内)に必要事項を記入し、また、該当する項目にチェックしてください。
- 2 複数の整備項目がある場合は、最も条件の厳しいものについて記入してください。
(例1: 出入口や通路の幅→最小のものの数値 例2: 傾斜路の勾配→最大のものの数値)
- 3 1日当たりの乗降客が5,000人以上の旅客施設に便所を設ける場合に適用されます。
- 4 条例第18条第1項ただし書の規定を適用する場合は、条例施行規則第7条第3項の規定により別記第3号の様式を添付してください。
- 5 条例第18条第1項ただし書等の基準を緩和する規定を適用した施設には、整備基準適合証の交付はされません。
- 6 ※審査欄には記入しないでください。

6 特定まちづくり施設一覧

用 途		規 模 ※1		
			うち、バリアフリー法に基づく制限付加部分(条例第6章)の規定の適用対象となる建築の規模	
1 建 築 物	(1) 学校	公立小学校等(小学校、中学校、義務教育学校若しくは中等教育学校(前期課程に係るものに限る。))で公立のもの)又は特別支援学校	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	全て	2,000㎡以上※2
	(2) 病院又は診療所		全て	1,000㎡以上
	(3) 劇場、観覧場、映画館又は演芸場		全て	1,000㎡以上
	(4) 集会場又は公会堂		全て	1,000㎡以上
	(5) 展示場		全て	1,000㎡以上
	(6) 卸売市場又は百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	卸売市場	全て	—
		コンビニエンスストア、薬局若しくはドラッグストア又はスーパーマーケット	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	200㎡以上	1,000㎡以上
	(7) ホテル又は旅館		全て	1,000㎡以上
	(8) 事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	2,000㎡以上	3,000㎡以上※2
	(9) 共同住宅、寄宿舍又は下宿		2,000㎡以上又は50戸以上	3,000㎡以上※2
	(10) 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。)	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	全て	2,000㎡以上※2
(11) 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの		全て	1,000㎡以上	
(12) 体育館、水泳場、ボーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場	体育館(一般公共の用に供するものに限る。)、水泳場(一般公共の用に供するものに限る。)	全て	2,000㎡以上	
	若しくはボーリング場又は遊技場 上記以外のもの	全て	—	
(13) 博物館、美術館又は図書館		全て	1,000㎡以上	
(14) 公衆浴場		全て	1,000㎡以上	
(15) 飲食店又はキャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	飲食店	200㎡以上	1,000㎡以上	
	上記以外のもの	200㎡以上	—	

1 建築物	(16) 理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	郵便局、銀行その他の金融機関の店舗、理髪店、美容院又は電気事業・ガス事業・電気通信事業に係る営業所	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	200㎡以上	1,000㎡以上
	(17) 自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの	自動車教習所又は学習塾	500㎡以上	2,000㎡以上※2
		上記以外のもの	500㎡以上	—
	(18) 工場		3,000㎡以上	—
	(19) バリアフリー法第2条第6号に規定する旅客施設	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	全て	1,000㎡以上
		上記以外のもの	全て	
	(20) 自動車の停留又は駐車のための施設	一般公共の用に供するもの	50台以上	2,000㎡以上
		上記以外のもの	50台以上	—
	(21) 公衆便所		全て	50㎡以上
(22) 公共用歩廊		全て	2,000㎡以上	
(23) 火葬場		全て		
(24) 神社、寺院又は教会		500㎡以上		
(25) 消防法第8条の2第1項に規定する地下街		全て		
2 道路	道路法第2条第1項に規定する道路（専ら自動車の交通の用に供するものを除く。）		全て	
3 公園	(1) 都市公園法第2条第1項に規定する都市公園		全て	
	(2) 遊園地、動物園又は植物園（(1)に規定する都市公園に設けられる公園施設であるものを除く。）		全て	
4 駐車場	駐車場法第12条の規定による届出をしなければならない路外駐車場（機械式のもの及び1の項の(20)の施設、2の項の道路又は3の項の(1)に規定する都市公園に設けられる公園施設であるものを除く。）		50台以上	

※1 床面積の合計を言い、増築、改築、用途変更、大規模の修繕又は大規模の模様替の場合にあっては、当該増築等に係る部分の床面積の合計を言います（条例第6章の適用については、大規模の修繕又は大規模の模様替え場合は除かれます）。

＜複合用途の場合＞

- ① 1の項の(3)、(5)から(7)まで、(12)及び(14)から(16)までに掲げる用途が複合する建築物の場合は、全体の規模が1,000㎡以上であれば、単独では上表「規模」の欄の左欄に掲げる規模に満たない用途の部分も特定まちづくり施設に含まれます。
- ② 上表「規模」の欄の右欄に掲げる規模に満たない特別特定建築物の建築であっても、同一敷地内に建築をする他の特別特定建築物の床面積との合計が2,000㎡以上の場合は、条例第6章の適用対象となります。ただし、(8)事務所（官公署を除く）、(9)共同住宅、寄宿舎又は下宿は床面積の合算の対象外となります。なお、条例第6章の適用対象建築物は、用途ごとの規模にかかわらず、小規模な施設に対する整備基準の特例（条例施行規則第3条）の対象外となります。
- ③ テナントは、同時に工事する対象用途の床面積の総合計が上表「規模」の欄に掲げる規模を満たす場合、特定まちづくり施設に該当します。
- ④ 整備誘導基準については、当該用途のみの床面積で判断されます。

※2 条例第61条により特別特定建築物に追加した特定建築物を示します。